(一)　登録建築物調査機関の氏名又は名称及び住所
株式会社住宅性能評価センター　東京都新宿区新宿一丁目七番一号
(二)　変更する年月日
平成二十七年六月十五日
(三)　変更後の建築物調査の業務を行う事業所の所在地
本社　東京都新宿区新宿一丁目七番一号
東北地区出張所　宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目一番八号
北関東地区出張所　栃木県宇都宮市中河原町三番十九号
中関東地区出張所　埼玉県さいたま市北区宮原町三丁目三百六番地一
西関東地区出張所　東京都町田市原町田四丁目一番十一号
東関東地区出張所　千葉県松戸市東松戸一丁目三番地の四
関西地区出張所　大阪府大阪市淀川区西中島五丁目十四番五号
山陰地区出張所　島根県出雲市平田町二千三百七番地一
中九州地区出張所　福岡県久留米市東町五番地十三
西九州地区出張所　長崎県佐世保市三浦町一番十三号
南九州地区出張所　鹿児島県鹿児島市山之口町一番十号
東九州地区出張所　宮崎県宮崎市大工一丁目十番四十号
二(一)　登録建築物調査機関の氏名又は名称及び住所
SGSジャパン株式会社　神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町百三十四番地
(二)　変更する年月日
平成二十七年七月六日
(三)　変更後の建築物調査の業務を行う事業所の所在地
横浜事務所　閉鎖
千葉事務所　閉鎖
三(一)　登録建築物調査機関の氏名又は名称及び住所
アウェイ建築評価ネット株式会社　東京都新宿区揚場町一番二十号
(二)　変更する年月日
平成二十七年八月一日
(三)　変更後の建築物調査の業務を行う事業所の所在地
池袋支店　閉鎖

○東北地方整備局告示第百四十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年八月十九日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

一　施行者の名称　山形県
二　都市計画事業の種類及び名称　昭和五十八年建設省告示第千三百一号山形広域都市計画下水道事業最上川流域下水道（山形処理区）
三　事業施行期間　自昭和五十八年七月二十二日至平成三十三年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

国会事項

衆議院

質問書提出

八月十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

安倍晋三内閣総理大臣の戦後七十年談話に関する質問主意書（鈴木貴子提出）
ＴＰＰ交渉についての政府の見解等についての政府答弁に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）
東京大空襲に対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

参議院

質問主意書提出

八月十七日議員から次の質問主意書が提出された。

「「現に戦闘行為を行っている現場」ではない場所」と従来の「非戦闘地域」の相違点に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二四二号）
米国家安全保障局の盗聴疑惑についての真相解明に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二四三号）
米国家安全保障局の盗聴疑惑に対する今後の取組に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二四四号）
パチンコ営業者の株式公開に関する質問主意書（小見山幸治提出）（第二四五号）

質問主意書転送

八月十七日次の質問主意書を内閣に転送した。

行政文書の管理に関する質問主意書（浜野喜史提出）（第二三五号）
サイバー攻撃を武力攻撃事態と認定するための要件に関する再質問主意書（大久保勉提出）（第二三六号）
物価安定目標における消費者物価指数に関する質問主意書（大久保勉提出）（第二三七号）
日本版スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードに関する質問主意書（大久保勉提出）（第二三八号）
日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場の高レベル廃液のガラス固化に関する第三回質問主意書（川田龍平提出）（第二三九号）
朝鮮戦争時の日本の掃海作業と集団的自衛権の関係に関する質問主意書（水野賢一提出）（第二四〇号）
安保法案が憲法前文の平和主義に違反し違憲無効であることに関する質問主意書（小西洋之提出）（第二四一号）

人事異動

消費者庁

（内閣府大臣官房）内閣府事務官　坂田　進
消費者庁総務課長に転任させる
（消費者庁総務課長）同　長谷川秀司
内閣府に出向させる
（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（市場システム担当）付企画官）同　金子　浩之
消費者庁消費者調査課長に昇任させる
（消費者庁消費者調査課長）同　岡田　恵子
消費者庁消費者教育・地方協力課長に配置換する
（消費者庁消費者教育・地方協力課長）同　植田　広信
内閣府に出向させる（以上八月十八日）

外務省

（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官（公使））外務事務官　赤星　康
経済産業省へ出向させる（八月十四日）

農林水産省

水産庁長官　本川　一善
農林水産事務次官に配置換する
（農林水産省生産局長）農林水産事務官　松島　浩道
農林水産審議官に昇任させる
（農林水産省大臣官房長）同　佐藤　一雄
水産庁長官に昇任させる
（大臣官房総括審議官）同　荒川　隆
農林水産省大臣官房長に配置換する
（同）同　今城　健晴
農林水産省生産局長に配置換する
（関東農政局長）同　末松　広行
農林水産省農村振興局長に昇任させる
（農村振興局農村政策部長）同　佐藤　速水
（大臣官房国際部長）同　大澤　誠
大臣官房総括審議官に昇任させる（各通）